

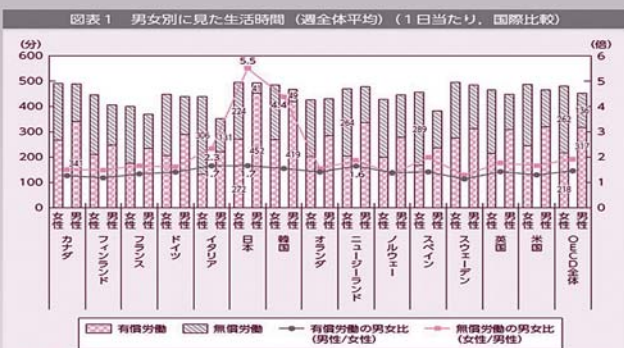
6月15日、「こども家庭庁」を来年4月に新設する法律が成立した。子どもや子育て支援に関わる政策を一元的に担うとし、岸田首相は予算の倍増をめざすというが、財源も使途も不明だ。朝日新聞は同庁設置に関連する

社説(6月21日付)で「10年前の税・社会保障一体改革の際に、保育士の配置を手厚くすることが約束されたが、その後の政権は実現を置き去りにしてきた」と批判した。現場本位の政策を求めて声をあげていこう。

第24回社会福祉研究交流集会

6月5日 オンライン開催

ケアを中心とする民主主義への転換に最も必要なもの＝市民の時間



・以前は短かった女性の有償労働時間が伸び、男性も女性も有償労働時間が長い。特に男性の有償労働時間は極端に長い。無償労働が女性に偏るという傾向が極端に強い。男女とも有償・無償をあわせた総労働時間が長く、時間的にはすでに限界まで「労働」している(「男女共同参画白書2020年版」)。

いのちと暮らしを支えるケアとは?

ケアから未来の民主主義を展望する

6月5日、第24回社会福祉研究交流集会をオンラインで開催し、18地方組織と中央役員など63人が参加しました。今回は「福祉労働の意義と役割を考える」コロナ禍での実践と教訓をふまえてをテーマに、記念講演と分科会で構成。同志社大学の岡野八代先生の講演「ケアから未来の民主主義を展望する」の概要と参加者の感想を1面に、実践報告と全体会の概要と感想を2・3面に掲載しました。



講師をつとめた岡野先生

ケアを重要課題に位置づける政治の実現を

コロナ禍は、社会がケアに対して、いかに無関心であったかを明らかにしました。ケアは社会全体に利益をもたらすものです。今後は、ケアを社会基盤ととらえ、公的なケアを重要課題と位置づける政治の実現が求められます。その社会の中心を支えているのが福祉労働者です。

政治的につくられる「男らしさ」「女らしさ」

ケア労働者の賃金が低い

ケア労働は「女らしい」と規定し、価値を低くみてきた

ケア労働の特徴は、①ケアは、誰かに依存しな

いとは、ジェンダー問題と密接に関係しています。つまり、女らしい労働と思われているからです。ジェンダーとは、一般的には社会的文化的性差と定義されていますが、政治的につくられてきました。「男らしさ」「女らしさ」といったジェンダー規範を、国は教育などを通して国民に体得させています。規範となる家族像を示し、「子育てや家事は女性が無償で行うもの」との秩序を確立してきました。

参加者の感想(アンケートより)

- 「男女同数にする」ということがジェンダー平等のように語られることが多いが、「ジェンダー規範を支えている価値観を転換するのだ」と広げていきたい。
- 国民全体でケアをとらえることの重要性を感じた。防衛費にはお金を回しても、社会保障や福祉労働者に回さないのは、私たちの声が小さいからだと再認識した。
- すべての人が何らかの形でケアに関わる、関わられるような社会を作っていかなければいけないのではないかと考えた。

ケアのあり方を問うことが民主主義を変える

ケアとは、「私たちが善く生きるために、この世界を維持し、継続させる、修復するためのすべ

を受ける人はケアする人の意図や実践を理解しないことがある、⑥なにが最善のケアか解答を得ることが難しい、などです。ジェンダー規範は、柔軟性や臨機応変などの特徴を「女らしい」活動と規定し、経済的価値を低くみてきました。

まんがタイム



ミサイルも爆弾も花火にかえて平和の夏に
高宮信一・作

福祉の風

6月1日、京都地本学児支部が京都府労働委員会に求めたた救済命令が出された。一部ではあるものの組合の訴えを認め、京都市に団交を命じる画期的な命令だ。しかし、命令書には「人件費にあてるべき財源が地方公共団体からの委託費の制約を強く受ける(中略)地方公共団体を使用者と認めるべきことになり使用者性を過度に拡大することになりかねない」とある。このように、使用者性を限定的に扱うことが昨今では主流の学説となっている。だが、委託費の額を決定する力を持つ地方公共団体こそ使用者であることは明白で、使用者と認めることは過度でもなんでもない。私たち福祉労働者こそ、この理不尽で誤った学説を先頭に立って否定し、地方公共団体に団交を求めていく必要があるのではない。京都のたたかいが不服申立によってまだまだ続いていくだろうが、民間委託されている福祉労働者が地方公共団体と団交をおこなう道筋になればと思う。(大西)

主

張

福祉のなかま
今月の

労働組合は働く人の要求を実現するために行動する組織だ。コロナ禍でバラバラになりつつあるなか、思いを一つにするのが重要になる。40年以上働いてる職員がいる一方で、2年半も続くコロナ禍の福祉現場しか経験していない職員も増えているなか、分断について考えあいたい。

持ち込まれてきた分断を考えあひ福祉保育労の魅力を広げよう

かつては、保育・障害・高齢などの違いはあっても、福祉職場は全国共通の同じ措置制度だった。しかし、2000年に介護保険制度が導入され、介護・障害分野は事業所の収入が不安定な非正規雇用が大量にみつらるなか、労働者の間にも格差と分断が持ち込まれた。コロナ禍の慰労金やワクチンの優先接種に続き、賃上げ施策でも算定対象の職種や事業が限定された。それでも、福祉保育労は22春闘ですべての福祉職員の大幅な賃金引き上げを掲げ、多くの分会ですべての職員の賃上げを勝ちとった。福祉職場に入職し

7月

●10日(日) 参議院議員選挙投票日
期日前投票も含めて、一人ひとりの1票を大切に、必ず投票に行きましょう。

9月

●17日(土)・18日(日) 福祉保育労第39回定期全国大会(予定)
※開催方式を調整中です。決まり次第お知らせします。

★例年どおり、今号は7・8月号のため、8月の発行はなく、次号は9月号(9月5日発行予定)です。

と

り

く

み

の

お

知

ら

せ

福祉保育労 ニュースフラッシュ

初

の

全

国

地

域

分

会

・

点

在

交

流

会

を

開

催

1

人

で

も

入

れ

る

組

合

づ

く

り

を

広

げ

よ

う

5月28日 オンライン

福祉保育労として初めての全国地域分会・点在組合員交流会をオンラインで開催しました。職場に分会組織がなく活動している岩手、宮城、滋賀、大阪、福岡の5人の組合員のほか、地方組織や中央本部の役員など19人が出席しました。開会あいさつで清水組織部長は、「福祉保育労には166人の地域分会・点在の組合員がいる。職員配置や賃金水準を改善していく社会的な運動を地域に広げていくうえでも、1人でも入れる地域分会をつくろう」などとよびかけました。学習講演では、全労連常任幹事の原英彦さんから、産業別労働組合と地方労連・地域労連ですべてのケア労働者の組合づくりの特徴が教訓を踏まえて報告されました。3つの活動報告では、大阪の合同分会つばさの奥田さんからは、「コロナ禍で集まりづらくても、グループLINEで悩み

第24回社会福祉研究
交流集会報告特集

4つの実践報告

職場・分会・私の視点でとらえよう

循環型の学習・研究活動で
学びを深めよう

★分会、地方組織、地方協議会で学習・討議を
深める。

・社研集会記録動画の視聴・感想交流

・岡野先生が紹介してくれた本の読書会

・「福祉は権利ビジョン」や「緊急提言」の学習

・気づきの発信・共有

・職員間のコミュニケーションの工夫と実践

★めざす方向

i) 日々の実践を充実させる

ii) 職員間の関係性を密にする

iii) 要求実現、制度改善の運動を強める

iv) 福祉労働の意義と役割を語る

v) 組織の拡大・強化につなげる

全体会での提起を広げよう

訪問介護は、近所のス
ーパーに行く買い物援
助、デイサービスへの送り
迎への援助、通院介助な
ど、地域の社会資源を利用
して、地域の活性化に
つながる。利用者と地域
をつなぐ役割が福祉労働



十分な援助を保障するために
ヘルパーに時間とやりがい
を

京都地本 原谷こぶしの里分会 川上 裕之さん
(夜間対応型訪問介護 ヘルパー)

者にあるが、実際のヘル
パーの援助時間は30分、
60分とケアプランで決ま
っていて、決まった援助
をただ流れ作業でやらさ
ない。

ヘルパーの生活援助
は、利用者のこだわりや
作法、個性性に配慮が必
要で、身体介護より難し
い場面もある。安全確認
や身体の様子を観察して
いる。介護報酬が身体
介護より低いのは残念
だ。利用者が陽性になっ
ても入院できずに臨時で
訪問することもあった。
排世介助など生きるため
に欠かせない援助と、使
命感があるからだ。

多くの退職者を見ても、
たなかで、働き続けられ
るのか不安になる。賃上
げとともに、余裕のある
人員を確保して、ヘルパ
ーがやりがいを見い出せ
るようになることが必要
だ。ほんの少しでもいい
ので、ゆっくりとかかわ
れる時間がほしい。

これから
にむけて

循環型の学習・研究活動を
めざして

中央本部 澤村 直 書記長

今回の集会のねらいは
「記念講演から福祉労働
者の役割と専門性を学
び、考える」「国民、利
用者・家族にとって必要
不可欠なエッセンス「ル
ーラー像」を考える」
「日常の気づきを利用者
処遇と労働者処遇の向上
につなげる」の3点にあ
る。記念講演でも指摘さ
れたが、「福祉労働は家
事労働の延長で、女性の
仕事だ」というジェンダ
ー差別が、社会的な地位
や賃金の低さにつなが
っている。政府は処遇改善
をすすめているという
が、春闘要求アンケート
の推移でも、「仕事をや
めた」「仕事での心身
の疲れ」が悪化してきて
いる。

2年をこえるコロナ禍で
日々積み重ねた多くの経験
今、改めて大切にすべきことは



たくさん
気づくことが
あったんじゃ

否定しない会話が「報連相」の鍵
よりよい実践へ職員配置改善を

大阪地本 コスモス分会 中嶋 翔吾さん
(生活介護 就労継続支援B型事業所 支援員)

新型コロナウイルスの第6波
で、職員と利用者の感染
が相次ぎ、濃厚接触者も
増えていった。作業所に
勤務しているが、クラス
ターが起きたシヨース
テイに配慮で出勤するこ
とになった。体制整備に
課題もあったが、労使と
もに意見を出しあひなが
らう、防護服や手袋はこ
れ



午前7時に開園し、延
長保育を利用すれば夜中
一時まで預けられる超長
時間保育の園には、しん
どさを抱えた保護者が多
くいる。必要な子育てに
な

午後6時から夕食を食べ
させ、お風呂も週3回入
れている。受けとめる体
制はギリギリで、職員も
葛藤しながら自らのしん
どさを職員会議で出しあ
ひ

大阪地本 コスモス分会 中嶋 翔吾さん
(生活介護 就労継続支援B型事業所 支援員)

備品が用意された。普段
からコミュニケーション
があったからこそ、乗り
越えることができた。
職員集団づくりには、
日々の会話や思いやりが
第一に必要な。私は、会
話の中で他人を否定しな
いで、周りが発言しやす
い雰囲気をつくることを
意識している。否定する



第6波入院困難・施設内感染負担・作業所内休職
障害者施設 三重苦

中嶋さんの勤務する社会福祉法人コス
モスの状況は新聞やテレビで報道

「親を支える自分たちに
誇りを持つ」という精神
論だけでなく、分会では
働き方について考えあ
ひ、超過勤務手当は必ず
つけるように、早番や
深夜勤務の手当も勝ちと
ってきた。
変則勤務でも、早番な
どの特定の勤務ができな
い職員の状況も認めあ
っている。煮詰まること
があれば、毎月の分会で短
くなる。それでは、最も
大切な報連相(報告・連
絡・相談)がなくな
ってしまつ。また、より
よい実践には遊び心と任
事に向かう姿勢の共有も
大切で、学習と対話が必
要不可欠だと感じる。
「こんな支援をした

い」と思っても、職員が
足りないときはない。職
員配置に余裕があること
で、実践を深めやすくな
る。配置基準の改善や報
酬の引き上げの運動を若
い職員がしつよにすす
めていきたい。

コロナ禍で、マスクや
Google、時には防護服
を着用しながら、コミュ
ニケーションと集団づ
りを大切にしていた。職
員会議や事例検討会議、
毎日の引き継ぎ会議も、
Zoomと対面のハイブ
リッド(組みあわせ)形
式でおこなってきた。
コロナが蔓延して勤務
の大幅な変更や欠勤者の
増加が続くなか、引き継
ぎ会議後に職員の気持ち
を共有する時間を設定し
ていきたい。



京都地本 つばき園・もちの木学園分會 中尾 将也さん
(児童養護施設 児童指導員)

話しかけ文化や違う価値観を大切に
会議を見直して一人ひとりが当事者に

た。感染状況が落ち着い
てきやめゆかという
話もあったが、若い職員
から他の職員のことを
知ることができるのと、続
けてほしいなどの意見
が出て、継続して。当
事を共有する中で、思
いがある文化や違う価
値観の大切さを先輩たち
から引き継いできたこと
が大きい。事例検討会議
時間では、たいへんなこ
とや困ったケースを検討

3つのテーマで6つの分科会

「何のための職員増か」「指導では
長所を認める」「制度整備にむけた
実践」など論議深まる

記念講演と実践報告を
踏まえて、分科会は3つ
のテーマでグループず
つ計6つに分かれて、各
テーマを深めあひまし
た。
第1分科会「職員を増
やしてこんな仕事があ
い」では、「重度の障害
者施設では入浴は週2日
で更衣は1日1回。職員
を増やして人として地域
の平等な生活に近づけ
たい」「自治体交渉で
も、こんなことができ
るようには職責を増やして
具体的に主張したい」な
どの声がありました。
第2分科会「職員集団
の力で、専門性を高め
る」では、実践報告で強
調された「何でも話せる
職場づくり」の重要性で
一致しました。「そのた
めにも休職が取れる労働
環境が重要」という指摘
もありました。若い職員
の指導の仕方にも焦点が
あたりましたが、指導の
際にはその職員の長所を
認めつつ改善点を伝えて
いるという実践の紹介に
共感が広がりました。
第3分科会「地域で暮
らしたいのちを支える福
祉労働の役割とは」で
は、地域での滞在につ
いて語られて
ました。「孤独死や貧困
による孤立など社会的な
対応が不十分なので、制
度を整備するための実践
づくりが大切」との考え
が示されました。福祉労働者は与えられた仕事をこなすことで精一杯になっている。地域の課題に目を向けるには、ゆとりある労働条件が必要との意見が出されました。

【3つの労働組合加入のルートに着目】

①退職者、産別共済会加入者が個人組合員に転籍→職場組合との連携

②労働相談から個人加盟組合への加入→地方組織、地域組織との連携

③個人加盟組合員の仕事を離れたつながり→職場の同僚、知人友人・家族等の呼びこみ

組織化の条件は、
地域にある
地域に合った活動の
やりかた

全労連の原さんによる
学習講演の資料から

を出しあっている」と活動の工夫が紹介されました。滋賀の細見さんからは、保育ケアユニオンの結成にむけて、団体・個人の紹介・つながりをもとに地域の福祉労働者に働きかけられている実践が話されました。宮城の林さんからは、福祉保育労との出会いが語られ、職場に組合員が他にいないなかでの職場改善のとりくみも報告されました。後半は、2つのグループに分かれて、加入の経緯、活動状況、目標などを出しあい、全体会で特徴を共有しました。地域で1人でも入れる組合づくりをすすめていきましょう。



林 良徳さん
宮城支部 執行委員長



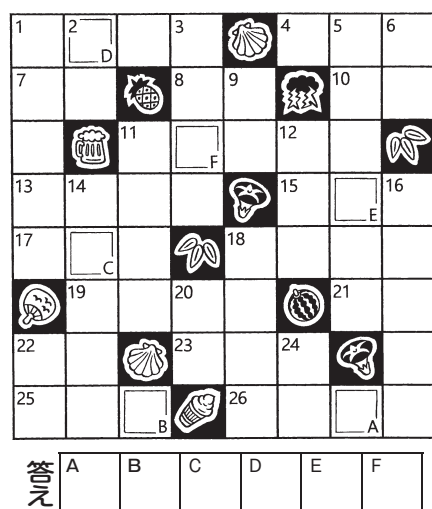
Myメッセージ

助けを求める人とつながり
我慢しなくていい職場をつくる

設立5年目の認定ごども園で保育教諭をしています。点在組合員として活動しながら職場に組合をつくりたいと考え、組合を知ってもらうきっかけとして春闘アンケートに協力してもらうことから始めました。その結果、職員の約7割が回答してくれました。

職場の労働環境について話しあうことも増え、法人にコロナ対策強化の要望書を提出する活動へ

とつながり、対策が一部強化されました。職員有志一同という形ではありましたが、同じ思いを持つなかまと一緒に活動できたことに大きな意味を感じています。今後も継続してやりとりしていくためには、組合が必要になると考えています。



【解き方】二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉はなに？

「三」のチカラ

①小学生が育てて青や紫の花を咲かせる植物
④夏の花火や祭り着る和服
⑦ジャックと……の木
⑧大葉とも言い、梅干しにも使います
⑩足8本はタコ、10本は？
⑪助言や忠告のこと
⑬学生の割引制度
⑮幅が広いことです

応募方法

答えと「福祉のなかま」の気になった記事の感想、近況などを必ず添えて、ハガキかFAX、メールで送付ください（地方組織・分会、氏名、住所明記）。紙面やホームページ等に掲載させていただくことがありますので、ご了承ください。
締切▶8月15日
発表▶2022年10月号
賞品▶正解者の中から5人の方に図書カード（1000円）進呈
宛先▶「福祉のなかま」編集部



①7月7日の夜、天空にかかる橋
②映画「ジョーズ」で有名、軟骨魚類の代表格
③仲がよい……夫婦
⑤夏の海のレジャーです
⑥楽天はイヌワシ、ソフトバンクは？
⑨日本の種類の代表格、……とどろき
⑪極めて小さいものがある植物の実でたとえます
⑫祝儀の席で飲む……酒
⑭しま模様特徴的なエビ

タテのチカラ

⑬静脈
⑭これより先はない所
⑮愛想のない……対応は悲しい
⑯は千年、亀は万年
⑰ひっくり返ること、ヨットが……した

5月号の紙面を読んで

誇りを持って働いている姿に心動かされて

北海道地本・葦の会分会 奥 亜由美さん

1面のわらべ保育園分会の特集で、「9千円では足りません」とワッペンをはって保育をしている写真を見て、自分たちの仕事に誇りを持って働いている姿に心を動かされ、がんばろうと思いました。

お誘いメッセージの入ったポスターを作成中!

東海地本・田代保育園分会 西村 満美さん

今年度は新しい職員はいないものの、組合加入の声かけができていない職員もいるので、お誘いメッセージの入ったポスターを作成中です。特集「コレが組合のチカラ!」の「いざの時の組合と仲間」のワードがステキだなと思いました。



みんなで作ろう!! 働きやすい職場

大阪地本・さつき福祉分会 肥後 慎一さん

「コレが組合のチカラ!」の特集で、10人の組合員からの力強いメッセージに元気と勇気をいただきました。そのなかでも、こぐま分会の市原さんの「みんなで作ろう!! 働きやすい職場」というメッセージが心に響きました。一人ではなく、みんなでつくっていくということが大切だと再認識しました。

石倉さんのメッセージに共感

大阪地本・コスモス分会 宮井 保代さん

「伝えたい! 組合の力」を読んで、私も石倉さんと同じ意見で、コロナ禍で福祉施設の重要性和専門性の高さを再認識しました。そのなかでやっぱり賃金の低さを感じます。早急に処遇改善を求めたいです。

新型コロナウイルス感染症にかかわる 共済の給付について

新型コロナウイルス感染症の自宅療養の請求について、宿泊療養前後の自宅療養期間が5日未満の場合や「自宅療養証明書」等に陽性判明日等の記載しかない場合、また末就労者（家族加入や退職等）の自宅療養等も、福祉保育労共済は柔軟に対応していこうと考えています。給付請求の際は、下記の表を参考に書類を準備して郵送してください。ご不明な点はお問い合わせください。

	摘 要	必要書類
①医師や保健所・自治体からの指示による入院とホテル等の宿泊施設での療養の場合	「入院」 医療共済ならびにワンコイン共済の医療給付	①給付請求書 ②医師・保健所・自治体等の指示により、都道府県が宿泊療養のために用意した施設で療養をしたことが分かる診断書または証明書（入院証明書や宿泊療養証明書等）
②医師や保健所・自治体からの指示による自宅での療養の場合	「休業」 医療共済ならびにワンコイン共済の医療給付	①給付請求書 ②事業主の休業証明書 ③医師・保健所・自治体等が発行した、自宅療養を指示したことが分かる診断書または証明書（自宅療養証明書や就労制限通知書&就労制限解除通知書等） ※「自宅療養証明書」等に陽性判明日や発症日のみの記載しかない場合は、別途、書類が必要になりますので、福祉保育労共済にお問い合わせください。

※問い合わせ先：福祉保育労共済 電話03-5687-2901

7月1日
から

新しい
共済期間が始まりました

個人共済（ワンコイン・医療・生命・交通災害） ご加入のみなさんへ

2022年度の加入証書は7月中旬に発送予定です。掛金は毎月22日（22日が土・日・祝日の場合は直後の平日）に指定口座より引き落としとなります。

ただし、「ワンコイン共済」のみの加入の場合と「火災共済」の掛金は年払いで、7月に1年分の掛金が引き落とされます。

分会の共済担当者の方へ

継続手続きのご協力ありがとうございます。

2022年度「分会慶弔共済」の登録者名簿と登録者証は、後日発送いたします。

まだ、手続きがお済みでない場合は、大至急手続き（継続申込書と登録者名簿の送付、掛金の振込）をお願いします。